

## 平成24年度第3回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 平成24年10月30日（火） 14時30分

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

### 【次 第】

- 1 開 会
- 2 委員紹介（前回までの欠席委員）
- 3 報告事項  
谷地頭温泉売却経過について
- 4 議 事
  - (1) 平成24年度第2回函館市企業局経営懇話会会議録について
  - (2) 函館市交通事業経営計画（第2次）の進行管理について
  - (3) その他
- 5 閉 会

### 【出欠状況】

#### ■委員（出席13名）

（○は出席，敬称略）

所 属 団 体	氏 名	出 欠	所 属 団 体	氏 名	出 欠
公立はこだて未来大学	木村 健一	○	函館市榎法華地域審議会	木下 恵徳	○
財団法人函館地域産業振興財団	三浦 汀介	○	函館商工会議所	矢野 一英	○
北海道税理士会函館支部	石黒 正敏	○	函館水産連合協議会	古伏脇隆二	○
北海道電力株式会社函館支店	品田 聡	○	函館地区バス協会	工藤 利夫	○
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	金道 太朗	
函館市町会連合会	岡嶋 一夫	○	一般公募	田中 正博	○
函館消費者協会	大門 春代	○	一般公募	山本 秀治	○
連合北海道函館地区連合会	米坂 章				

#### ■事務局（出席13名）

秋田企業局長

- ・管理部 中谷部長，林総務課長，田畑経営企画課長，中村経理課長，
- ・上下水道部 鶴巻部長，毛内次長，福田管路整備室長，萬年温泉課長  
※ 上下水道部職員は「3報告事項」終了後に退席
- ・交通部 藤田部長，高坂安全推進課長，石村事業課長，廣瀬施設課長

## 【会議発言概要】

### 1 開 会

田畑課長

それでは、本年度、第3回目の函館市企業局経営懇話会を開会いたします。

本日は、お手元の次第に従い、議事の前に報告事項とし、谷地頭温泉の売却経過についてご報告を予定しております。

また、本日の議事については交通事業に関する内容のみとなっておりますことから、報告事項終了後、上下水道部職員につきましては退席させていただき、その後、議事に入りたいと考えておりますので、ご了解いただきたく思います。

また、本日の会議予定でございますけれども、報告事項を含め、2時間程度を予定しておりますが、本日はボリュームのある内容でありますことから、少々時間を過ぎてしまうことも予想されます。皆様には大変恐縮ではございますが、ご了承いただきますようお願いいたします。

### 2 委員紹介

田畑課長

それでは次に、本日の日程に従いまして、前回までの会議で欠席されまして、本日も出席いただきました委員についてご紹介いたします。

(略)

### 3 報告事項

#### 谷地頭温泉売却経過について

田畑課長

それでは次に、本日の次第の「3 報告事項」として、谷地頭温泉の売却経過について、皆様にご報告がございます。こちらにつきましては、温泉課長から報告したいと思っております。

萬年課長

温泉課長の萬年でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは私から、函館市市営谷地頭温泉譲渡にかかる公募型プロポーザルの経過について、ご報告いたします。

函館市市営谷地頭温泉譲渡にかかる公募型プロポーザルにつきましては、平成24年6月7日にプロポーザル実施の公告を行い、3社のプロポーザル参加申し込みがあったところでございますが、そのうち1社が辞退され、最終的には株式会社ケーケーエムのほか1社が参加資格者として事業計画書等の書類が提出されたところでございます。

この2社から提出された事業計画書等の提案につきまして、学識経験者2名、市民団体から1名、企業局から2名による、5名から構成される函館市市営谷地頭温泉売却候補者選定委員会におきまして、参加資格者によるプレゼンテーション、および選定委員からのヒアリングが実施されたところでございます。

その中で事業計画審査における評価項目として、公衆浴場施設の運営方針に関わるもの、温泉の利用方針に関わるもの、財政基盤に関わるもの、地域への配慮に関わるもの等につきまして、また、提示購入見積額について、函館市市営谷地頭温泉売却候補者選定基準に従い審査が行われ、審査の結果、株式会社ケーケーエムの事業計画審査点、160点満点でございますが、それと提示購入見積額3億3,350万円に対します価格審査点、こちらは140点満点となっておりますが、その評価合計点が一方の参加者の評価合計点を上回ったことから、売却後も公衆浴場経営を安定的に、かつ、

継続して行うことが十分に期待できるものとして、株式会社ケーケーエムが売却候補者に選定されたところでございます。

局におきましてはこの選定委員会からの選定結果報告を踏まえ、9月20日に株式会社ケーケーエムを売却候補者として決定したところでございます。

現在は、株式会社ケーケーエムと仮契約の締結に向け、協議を進めているところでございますが、今後のスケジュールといたしましては、仮契約の締結の後、12月市議会定例会に関連条例の廃止案等を提出し、平成25年3月31日の施設引渡しを予定しているところでございます。

私からの報告は、以上となります。

田畑課長 報告事項は以上となりますが、皆様からご質問等ございましたらよろしくお願ひします。何かございませんか。

木下委員 はい。あの、株式会社ケーケーエムの実態がまるっきりわかんないんですけど、どういう会社かというのを教えてもらえますか。

萬年課長 株式会社ケーケーエムというのはですね、現在、函館平安システムさんのグループ会社で、今、山の手温泉とか昭和温泉を経営されている会社になります。

田畑課長 よろしいでしょうか。あとはございませんでしょうか。

田中委員 はい。今回ですね、今、1社が4億ですか、それから今回決まったというのが3億3千万、ずいぶん、7千万のですね、開きがあるんですが、いわゆる赤字という状態の中でね、売却しようと進んでる中で随分その大風呂敷にその、なんて言うんだろうね、実際問題として今日の道新にも載ってますけども、やはり価格があって、そしてさらに温泉継続がどうだという部分の中のね、見方というのが基本じゃないかと思うんですよね。

あなたたち、今回の委員会の中でどうのこうのということで審査して、やってたというんですが、なんかそこらへんがですね、理解できない部分が多々あるんです。いわゆるここであの第3者委員なるものを作ってですね、やはり皆さんが納得するような理由ですね。7千万ってなぜそこでオクケーなるのかどうなのか。果たして札幌の企業が何か見通しがいか書かれてましたけれども、果たしてそこまでの審査とかですかね、そういうような判断するような能力のある方達がやってるのかどうかっていうのは、私達ははたはた不明なんですけども、やはりその中で相手方の経営の内容が、当然必要なことだと思うんですけども、一番やはり金額というのが重要視されて然るべきじゃないかなという感じは私はしています。そこら辺の金額的なものっていうのはどうなんですか。それで今回、いろいろとこういうようですね、企業局内においてのいかに利益を上げるとか何とかということやってるんですけども、やはりこの大きな金額ですよ。100万200万の差じゃないですよ。そういうようなもので、仮にじゃあ相手方が5億という金額を提示した時に、やはり今のような結論が出るのかどうなのかと、そこら辺がちょっとですね、腑に落ちないという部分はあります。そこら辺はどういうことなんでしょうかね。

鶴巻部長 上下水道部長の鶴巻です。ただ今のご質問でございますが、私どもといたしましては、当然、この売却に当たっては価格点、それと事業計画の中身ということでそれに対して選定委員会を設置しまして、プレゼンテーション、ヒアリングと行った経過が

ございます。その中で今、ご質問の中で、価格ということでございます。これらにつきましては、私どもも価格というのは当然高い方がいい、これは当然でございます。ただし、今回の売却に当たりましては、議会からも報告として、谷地頭温泉の民営化にあたっては、売却後も地域の公衆浴場として維持することや、老人福祉センターなどへの温泉供給が継続されるよう契約に伴う条件設定や適正な売却額、売却先の選定など、慎重に検討する必要があるという報告がなされております。私ども、これを踏まえまして、先程申しました通り価格点、それと事業計画という中身で選定委員会を設置したところでございます。

この選定委員会にあたりましては、学識経験者2名、団体の方が1名、内部の委員2名ということで行いましたけれども、結果、その中で価格点の差は当然ございますが、事業計画、そしてヒアリングの中で、それを上回る結果となったという報告を選定委員会から受けてございます。

これを私ども適正と判断いたしまして、今回の売却候補者の決定ということに至ったところで、委員会は適正かつ公平に行われたというふうに理解してございます。

以上でございます。

田畑課長

よろしいでしょうか。あと、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは大変恐縮ではございますけれども、上下水道部につきましては退席させていただきますと思います。

(上下水道部退席)

田畑課長

それでは、議事に入りたいと思いますので、三浦会長、よろしくお願いいたします。

#### 4 議 事

##### (1) 第2回懇話会会議録について

三浦会長

それでは、議事に入ります。

まずはじめに、次第に従いまして、前回の議事録の確認をしたいと思います。

事前に各委員に送付されていたと思いますが、内容についてのご意見等はございますでしょうか。

各委員

(特になし)

三浦会長

特にございませんようでしたら、会議録については原案のとおりとします。

##### (2) 函館市交通事業経営計画（第2次）の進行管理について

三浦会長

それでは、議事の二つ目に移りたいと思いますが、函館市交通事業経営計画（第2次）の進行管理についてに入りたいと思います。

こちらについては、本日、新たに配布されました資料等もございますので、まずは事務局の方から説明をお願いいたします。

田畑課長

まずはじめに、前回の会議以降、各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、各作業に取り組んでいただきましてありがとうございます。この場を借りて、御礼申し上げます。

それでは、本日配布させていただきました資料について、ご説明をしたいと思いますので、お手元の第3回の経営懇話会資料をご覧ください。

こちらは、前回の会議以後、皆様からご提出いただきました意見のうち、「今後の方向性のおり進めること」や「特に意見無し」と記載されたもの以外について、進行管理シートの各項目ごとに記載をさせていただいたものでございます。

当初、類似意見を取りまとめる予定でございましたが、多様なご意見をいただきましたことから、そのまま記載することといたしました。

このため、全15名の委員数から、記載された意見の数を引いた残りの数が、「今後の方向性のおり進めること」や「意見無し」と提出されました委員の数ということでございますので、ご了解願います。

また、右手には、いただいたご意見に対する企業局としての考え方をそれぞれ記載しております。さらに皆様からいただきましたご意見の中には、私ども企業局が今後の方向性としてお示しした内容を実施していく中で、検討していきたいと考えているものなども多くありましたことから、右欄に記載のご意見に対する企業局の考え方をご理解いただき、協議していただけたらと考えております。

今回、皆様から非常に多様なご意見を頂戴し、本日の会議の進め方などについて事前に会長と相談しましたところ、三浦会長よりですね、限られた時間の中での協議ということもありましてこれだけの項目をまとめるのは非常に時間を要してしまうのではないかとということで、会長より、項目ごとにまとめてみるので、それに対して各委員から意見をいただくという形で進めていってはどうかというお話しをいただいたところでございます。

このため、各委員の皆様にも別途、懇話会意見の会長案を配付させていただきましたところでございますので、よろしくをお願いいたします。

なお、今回この進行管理の個別のシートに対する意見ということではなくて、全体を通しての意見として交通事業者のみでの実施が困難である、市やその他の関係機関、または、法や制度といった、いわゆる外的要因が理由となって計画の進行が困難となっている項目につきましては、一度取り組みを中止する、または明確な方向転換を図る等の方法があるのではないかとといった、今後の計画の進行方法に関するご意見や、皆様に参考資料として配布させていただいておりますが、今回の進行管理に関するということではなくて、交通体系や公共交通のあり方などの大きな視点からも貴重なご意見をいただきました。

私ども事業者としましては、いただいた貴重なご意見を市に伝えていくとともにですね、一方では年次計画に基づく累積資金不足額の解消など、経営健全化を柱として現経営計画の実施について、当懇話会の皆様からのご意見を参考としながら、着実に進めていきたいと考えているところでございます。

また、先ほどの参考資料につきましては、後ほど時間がありましたら改めてご紹介したいと思っております。

以上、限られた時間ではございますが、よろしくをお願いいたします。

三浦会長

はい。事務局、ありがとうございました。

それでは、早速ですが、本日の資料に基づきまして、一項目ずつ、当懇話会としての意見をまとめてまいりたいと思います。

先程事務局からお話しがありましたように、事前に資料を見させていただき、本来であれば項目ごとに記載されました皆様の意見について、各委員の皆様からそれぞれの想いを伺いたいところではございますが、限られた時間の中での協議ということもありますので、私の方でこのようにまとめてはどうかという案を考えさせていただき、各委員からのご意見を頂戴しまして、当懇話会としての意見をまとめたいと考えたところでございます、何卒、ご協力お願いいたします。

また、皆さんからの個別の意見については、既に提出されている通りでございますから、原案に対しての意見としては、例えば、表の①の意見をもっと盛り込んでどうか、とか、②の意見の、このように書いている部分はもう少し盛り込んだ方がいいのではないか、とか、特に判定のCランクのところなんかはそういうふうになるかと思えます。また、Bランクなんかでは概ね良好な判定ということもありますので、必要以上の部分は削っても良いのではないか、とか、そういうふうに考えていったらいいのかなと考えております。

なお、先ほどの事務局の説明にありましたように、「今後の方向性のとおり進めてください」という委員が多い項目がございますが、そういうところは簡単にやっていてもいいのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、お手元の3ページを開いていただいて、ここに皆様からのご意見は全部で①から⑦までございますが、これに対しまして企業局の考え方が記載されてございます。

これを参考にしまして、A3の大きな紙の方で話しを進めていきたいと思いますが、A3の1ページ目です、収入に係る対策で、中見出し(1)「料金制度について」ということになります。この3ページの部分は、(ア)の「均一料金制度について」の検討の継続という項目でございます。

これは判定がCで、評価理由というのが、「担当者の協議を行い、近年熊本市において実施した経過があることから、照会を送付し資料を収集した程度の実績となっている。しかし、平成23年度において震災以降大幅な収入減となったことや、平成24年度は交通料金助成方式の大幅な変更があったことから、試行などの調査ができない状況である。」という評価理由、それを企業局の今後の方向性としましては、その隣の欄ですが、「乗客動向アンケート調査の実施や、財政状況を勘案しつつ均一料金の試行実施について検討したいと考えている。また、消費税の税率アップの時期なども考えていく必要がある。」というふうなお答えになっておりますが、この項目に関して何かご意見ございますでしょうか。

木下委員 質問です。

三浦会長 はい。

木下委員 1番の「可能性について検討を進める」って、均一料金の導入の可能性は高いんでしょうか、低いんでしょうか。それを検討したんでしょ。

経営上、均一料金にした方が良くなるのか悪くなるのかっていう結論には至ってないんですか。この検討した結果。

三浦会長 どうですか。

中村課長 経理課長の中村です。均一料金制度につきましては、今回、第2次の経営計画にも盛り込まれておりますが、実は前回の第1次の経営計画の中にも盛り込まれておりまして、引き続きの検討課題ということになっております。

これが経営計画に載っている趣旨といたしましては、利用しやすい料金設定ということで、均一料金にすることによってお客様が増えるということで増収になるのであれば、そういう制度も検討してみるべきではないかという意味でございまして。ただ、この均一料金にすることによって増収が図れるのかどうかという部分につきましては、ちょっとまだ細かい分析と言いますか、検討を、これからさせていただきたいなと思っているところでございます。

三浦会長 ということではいどうぞ。

木下委員 そういうことで…勘違いしてるかな。

6番ですね、A4の方の⑥に、見極めて…増税を含んだ均一料金として…頻繁に改定することは避けた方がよい。そして、その⑦に均一料金化が本当に増収に繋がるか疑問という懇話会の意見があって、企業局の考え方が、料金設定を200円とした場合、増収となるのは非常に難しい…要は、200円の均一料金じゃ無理ってことでしょ。そうすると、今のところ200円とは書いてないけど、200円の均一料金は望ましくなくて、均一にするとすれば2百何十円かの設定をしなければならないというところまで、ある程度検討が進んでるんでしょ。進んでないのかな。

中村課長 均一料金の料金設定につきましてはツーコイン、200円均一というのがわかりやすいと言いますか、そういうことはあるんですけども、今の料金設定上200円が最低の金額でして、200円から250円までの料金がある中でですね、なかなかそれを200円均一にした場合には、特にそういうデータは、近いデータはございませんけれども、200円にした場合については非常に難しいなというふうに考えているということで、じゃあ200円でなくて220円がいいのかとか、230円がいいのかとかという部分につきましてはですね、消費税の影響もございまして、なかなか今の段階でいくらを目指すべきなのかというところまでは、まだ具体的な検討には至ってない、というところでは。

木下委員 この計画は第2次交通事業計画、何年から何年まででしたっけ。確認です。

中村課長 22年から31年までです。

木下委員 22年から31年、10年間の計画で、そしたらその中で料金についてはいつまで、この10年後に決定すればいいって感じですか。

全体に、この計画の全体に、10年後までに結論出せばいいってということよりも、出来るものは随時遂行していくってことなの。実行していくってこと。

中村課長 はい。個々のそれぞれの対策につきましては、ある程度、いつまでっていう目標年次を決めてですね、それまでには進めていきたいというふうに思っています。

木下委員 ただ、今みたく難しいなっていうものを目処も何もつけなくてやったら、全部がまたB評価に、Bだったっけ…C評価か。これはC評価ですけど、ある程度のそういう

低い評価しか得られないと思うんですね。検討の進捗が。均一料金にするんだったら、ここじゃないと経営難しいよという線を早く出していかないと。そしたら、均一料金にしないでやろうかとかっていうこととか、両方合わせてやんなきゃならないんだけど、今の段階でまだ、どっちがいいんだろ、なんぼがいいんだろってやったら、あまりにも進行が遅すぎるんじゃないかな。もうちょっと、この評価は評価として、もう少し急ぐべきものは急いで、結論まで行かなくても概ねの目標に近づける必要があるかなと思いますので、ここのところの方向性の会長意見ですね、「今後の方向性の通り進めていくことが望ましい」というのを、これもうちよっとなら急いで欲しいという思いが生まれてくるんですけども。

三浦会長

気持ちはわかるんですけども、なかなかその収支の問題を考えると難しい部分もありましてですね、ただ、利便性を考えると均一料金というのは望ましいだろうというふうに私は思ってます、それがどういう金額でどういう時期にそういうものが実践されていくのかってことは、非常に興味があるんですけども、まだ今の段階ではそのいわゆる調査と言いますか分析がしっかりされていない、それがCになった理由だと私は思ってます。もし、その辺にもう少し明確な意見が書かれていれば、Bにしたかなって感じがするんです。Cってというのは今の状態では、良くないっていうランクですから、もうちょっとこれをBにするように頑張ってくださいというように、私の方から希望してるんですけどね、その辺は木下委員とあまり差はないような気がしますけれどもいかがでしょうか。

木下委員

その文言を、Cですからこの中に一つ入れるべきじゃないかなと。これだと今のまんまでちゃんと最後までやりなさいよっていう、ある程度進んでるようにこの文章だと、会長いかがかね、この調子でやっていきなさいよっていう感じに聞こえるんだけど。

三浦会長

いわゆる諸般の事情を考えてシュミレーションをして、きちっと採算性の検討を加えた上で妥当な金額を提示するというような、そういう段階に進むんだらと思うんですけども、そこら辺は、そこまでは詳しくは書いてないんですけども、今後の方向性として進めていくことだと思ひまして、そういう意味を一応含んでるつもりで私は書いておりますが、CからBになって欲しいという意味ではそういう内容を含んでいるというふうに一応私は考えました。

石黒委員

はい。

三浦委員

はい、どうぞ。

石黒委員

石黒です。私もあの乗客の利便性ということから言えば、当然、均一料金というのが大変よろしいことだと思うんですが、そこにもありますが、消費税が27年の10月1日に2回目が予定されている、これも経済状況によってはどう変動するかわからない状況にある。つまり、均一料金であっても、料金の改定が頻繁に行われるということは、非常に利用されるお客さまにとっては大変迷惑な話しといたしますか、大変混同することにもなりますし、やはりその値上げっていうのは嫌う傾向にあると思うんで、やはり消費税も落ち着いた、シュミレーションがきちっと行われて、均一料金というのが明確になった、財政上にも非常にそれを含んだところで、納得できる金額を押し、そういうところで実施されてからでも遅くないんじゃないかと、私はそのよ



うに思います。

木下委員 あのと。

三浦会長 はい、どうぞ。

木下委員 あのと、その資料の収集や何かを、もう少し急いで、早く結論出すってということばかりじゃなくて、資料の収集をしなきゃこの検討は進まないわけでしょ。

その状況に必要な資料とか、条件とかを早めに収集して、早めにその設定がどこが望ましいかと、早めに押さえる努力が必要でしょってということなんですよ。

ただ、だらだらだらだら…ごめんね、だらだらって言葉失礼だね。今の調子でやってったら、また進捗状態がCのままになるんじゃないかっていう不安なんです。

三浦会長 あのと、木下委員の意見はですね、よく事務当局の方も念頭に置いて、これからの方向性を進めていくというふうにしていただだけませんでしょうか。

まあ、これは10年間の中間的なスケジュールでございまして、その中で一番大事なのはどこかにも書いてありますが、負債の解消というのがかなり大きいのしかかってきてるので、そういう面を考えるとですね、大胆な話というのは先程課長の方からもありましたが、いろいろ大きなところからこの問題を変更するような機会が訪れないと、なかなか部分的な問題だけを解消するというのも難しいような状況にございませ。

まあ、そういう意味で今の意見を十分取り入れて、今後のですね、均一料金の使いやすい、利便性の高い料金体系を考えていただきたいというふうに思います。そういう意味を含めて今後の方向性のとおり進めていただきたいとそのように思いますが、いかがですか。

ちょっと、最初の一つ目が長くなっていますが、かなりまだありますので議事を進めさせていただきたいと思っておりますけれども、木下委員よろしいですか。

木下委員 はい、よろしいです。

三浦委員 いいですか。これは一応そういうことで会長案というのは一番右側にございませますが、若干言葉足らずの部分もございませますが、このままの文章で認めていただだけませでしようか。

木下委員 はい。

三浦委員 よろしいですか。それでは、最初の3ページの問題はここまでということにしまして、4ページですね、ここは先程と同じような資料に基づきまして、具体的には（イ）ですね、A3の資料の（イ）です。「新たな割引体系の検討および定期券等割引率の見直し」ということでございませ。これも評価はCですから、議論しておかないといけないなと思ひませますが、「エコロジー・パス等については、企画部との協議を数回行ひ、他都市の状況などを整理し、現状で調査・研究結果をまとめたところである。定期券の割引率見直しについては、未検討となっている。」ということが、Cランクになった評価の原因でございませ。

企業局としてはこれに対しまして次の欄で、「乗車料金収入が年々減少していることから、増収対策としての新たな制度について検討していきたい。ただし、格安で電

車・バスへ乗ることができるエコロジー・パスについては、交通事業者だけでは対応できないことから、市の協力も必要となる。」という今後の方向性に対する意見でございます。

この項目に対して何かご意見ございますか。

各委員 (意見無し)

三浦会長 まあ、結局エコロジー・パスをやるということは、利用者サービスとしてはいいんだけど、裏づけになる経費の面で問題が残るとというのが現状の解釈でございました。

まあ、この今日の議論というのは大体似たような、根底に同じ問題がある訳で、一つ一つ表現というか、表に出てくる現象は違うものになってるんですけど、原因を辿っていくと根っこはみんな同じなんですよ。だからまあ、程々に議論しとかないときりがないというふうに私はちょっと思うので、その辺を考えて皆さん議論を進めていただきたいんですけども。結局、私は「収支状況の改善策としては難しい部分はあるが、今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。」と、これは、エコロジー・パスはうまくこれが皆様にサービスとして行なわれることはいいことだけれども、出来ることならそうなって欲しいという想いですけれども、今のところこう書かざるを得ないみたいな状態でありまして、皆さんいかがですか。何か他にもう少し書き足すところがあれば意見をいただきたいんですけども。

各委員 (意見無し)

三浦会長 エコロジー・パスそのものは結構なことだと思うんですけども。できればそういうものが、スムーズにこう施行できるような全体のシステムの見直しがされると結構なんですけれども。まあ、今の段階では、まだそういう段階に至ってませんので。ここは、こんなことでよろしいでしょうか。

私のまとめた意見にさらに追加すること等ありましたらどうぞ、提案していただきたいんですけども。特になければ、このようにまとめさせていただきます。

各委員 はい。

三浦会長 それでは5ページ目。5ページ目は「(ウ) ICカード等新媒体の調査研究」という項目でございますが、「具体的な調査は行っていないものの、公営交通事業者協会等の資料により、他の事業者における事例のいくつかは把握している。」。情報収集をやった程度ということになっているので、多分、評価はCだったと思います。それに対して今後の方向性として、次の欄ですが、「ICカードに限らず、他のモバイル等新媒体についても、費用やその他様々な角度から調査・研究を進めていく。」ということ。まだ資料収集をちょっとやったばかりですから、こう書かざるを得ないのかなと思いますが。この辺は、仕方ないよって感じですが、いかがですか。具体的な成果が出てませんので。私の意見は、「都市交通という観点からも事業者単体での実施検討ではなく、市が中心となって検討していくよう働きかけることが望ましい。」というふうにまとめておりますが、函館市自体が、利用者の利便性を図って、この交通システムというものが函館市民の日常生活においての重要な、交通手段になっているという認識がより高まり、市民からこういう交通機関が頼りにされるという状況が、そういうものが高まることによって、さらにこういうサービスの増加、いろんな面で

の向上が図れるのかなと思いますので、今の段階ではこう書くしかないのかなというふうに思いますけれども。いかがでしょうか。

意見ございますか。

各委員 (意見無し)

三浦会長 ICカード等の新媒体というのも、それも、サービスの向上に伴って、自然にそういうものも進化していくと思いますけれども。  
よろしいでしょうか。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 ではこういう形で、私がまとめたもので良しとさせていただきます。  
次からは、6ページから9ページ・10ページ・11ページまでは、すべてBランクでございます。

まず最初の、大見出しが乗客サービスについてですが、「(ア)の職員の接遇マナーと企業意識向上の徹底」というところから始まりますが、まあBランクですから概ね問題がないということで解釈してよろしいのかなと思います。ここは私が「利用者が満足出来るサービスの提供に努め、接遇マナーの向上を図ることが望ましい。」というふうにまとめておきましたが、皆さん好意的な意見が多いんだと思いますけれども、このまとめの案に関してはいかがでしょうか。

よろしいですか。

はいどうぞ。

木下委員 このところ、電車に乗る機会があつてたまに乗ってるんですけど、かなりサービス状況は良くなってますね。いろんな観光客とかに対する部分も、さらにこれ以上立派にしろって言ったらあんまり今度、行き過ぎるんじゃないかなっていうくらい、今のでいいのかなっていうくらいかなり運転手さんの発着…電車の動きとかね、それから、降りる時の、さっさとお金入れねえかこの、みたいな態度は昔はあったけど、今は全然無いし、もし間違ってもそれに対応してくれてるんで、今の状況を維持することも十分に必要なことかな、維持することが大事かなってのも実感としてあるので、ここ、会長さんがせっかくまとめてくれてるので…この乗客サービスについては、今の状況を下回らないような…文章じゃないです、これは、意見として、これからも努力をしていただければ十分かなという気がします。

三浦会長 私もたまに電車乗るんですけど、同じ意見で、乗り降り時の心遣いっていうのも、結構、以前とはだいぶ違いますよね。今、最近の、そういう状況というのは、非常に乗っていてとても気持ちがいいので結構だと思います。現状もかなりいい接遇マナーが出来てると思いますが、まあさらに他の都道府県の似たような交通機関と比べて、函館の良い、素晴らしい接遇マナーになって欲しいという願いを込めて、こういうふうにかかせていただいています。

大門委員 よろしいですか。これは質問なんですけれども、今、結構、女性の運転手さんが多くなってますよね。どの位の割合で、男性と女性の割合となっていますか。

石村課長 事業課の石村です、現在、3名の女性乗務員がおります。男性は、今、57名です。

大門委員      まだまだ少ないんですね。女性の運転手さんが、とっても待遇がやわらかくて、大変感じがいいんですね。だから、これからも女性の運転手さんを増やしていただければなという希望がございます。

三浦会長      はい。ちょっとこの3ページあるうちの、最初のまだ半分も行ってませんので、少し急がせていただきます。  
それでこの「(2)の乗客サービスについて」の(ア)はもう了解されたということにいたします。  
残りの(イ)と(ウ)と(エ)ですが、(イ)が「乗客需要に見合った営業時間および運行間隔の再構築」、それから、(ウ)が「電車内での市民・観光情報の積極的発信を図る方策」、(エ)が他の交通機関との連携強化」という、3つの項目ですが、最初の一つ目、「乗客需要に見合った営業時間および運行間隔の再構築」ですが、これはいかがですかね。  
ここに関しては、「利用者のニーズの把握に努め、効果の高い運行ダイヤとなるよう検討していくことが望ましい。」というふうに私が書いておりますが、何かこれを修正する意見等ございますでしょうか。

各委員      (意見無し)

三浦会長      まあ、Bランクの評価ですから、概ね皆さん納得されているというふうに思われます。私の評価は、当たり前のような文章になってますが、よろしいですか。

各委員      (各委員了承)

三浦会長      それでは、次が、「電車内での市民・観光情報の積極的発信を図る方策」ということで、ここはもう今後の方向性通り進めていくことという単純な結論になっておりますけどいかがでしょうか。

田中委員      はい。よろしいですか。  
この内容で行きますとね、電車内でインターネットを出来る環境を整備したということになってるんですが、いわゆる、ここで特に注意していただきたいのはですね、やはり老人が増えてきたら、まあ老人だけでは無いんですが、ペースメーカーが入っている方ってのは結構多いんですね、そういった場合に、そうした影響ははたしてどうなのかっていう部分なんですよ。いわゆるその、携帯電話でも離してやってくれとか、そういうようなことを今言われているもんですから、そういう中での、はたして電車内でのインターネットが、良いのか悪いのかってこと、これは十分に検討する余地があるんじゃないかということです。以上です。

三浦会長      まあ、基本的に今日の議論は、この資料の8ページに出てきている範囲内に限定しております。今の意見も参考にさせていただいて、企業局にお考え願いたいと思っておりますが、一応、この原案に対しての是非のレベルで議論をやっております。いかがでしょうか。この点は、「今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。」ということで、よろしいですか。

各委員      はい。

三浦会長 その次の（エ）ですが、「他の交通機関との連携強化」ということも、9ページですが、ここも、「今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。」という評価ですから、こういう話かなと思います、いかがでしょうか。

岡嶋副会長 はい。よろしいですか。

B評価の場合は、項目毎にひとまとめにしてご意見をいただくと、特に、Cの場合は立ち止まっていたかと、ちょっと、時間もかかりそうなので、そういうやり方をご了解を得て、よろしければ進めた方が。どうでしょうね。

三浦会長 よろしいでしょうか。ちょっと私の不手際で、時間が経ってしまってますが、スピードアップして進めたいと思います。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 それでは、乗客サービスのところは、あと一つで終わりなので、とりあえずそこはやってまいりましょう。

「他の公共交通との連携強化」は、「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい。」という評価でよろしいでしょうか。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 それでは、中見出しの「広告料収入について」という、問題になりますが、ここは最初に問題点になるCだけを議論したいと思います。(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)とありますが、(ウ)から始めたいと思いますので、12ページですね。「広告料金の改定についての検討」ということで、評価理由のところは、他都市の調査を行ったものの具体的な協議は行われていないという現状でございます。企業局では、「現状の分析や他都市の調査結果を踏まえ、広告料金の妥当性や今後のありかたについて検討を進めていく。」というので、まあ、そういう内容になっておりますが、ここに関してはいかがでしょう。

これに関しては、私の意見は右側にありますが、「広告媒体の認知度や広告能力などを調査し広告効果を高めるとともに、金額の算出方法や広告の内容なども考えていく必要があるが、今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。」。こういう問題点を含みながらも、今後の方向性に向けて進んでいくというふうにまとめていますが、いかがでしょうか。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 よろしいですか。それでは、このCっていうのは了解されたと。

それでは、残りの(ア)と(イ)と(エ)ですが、「電車ネーミングライツ制度の推進」、(イ)が「車内・車外使用による新規広告商品の開発・販売」、それから、「電車の意匠を活用した新規商品の開発・販売」ということでございます。

それぞれ、(ア)から私の案を示しますが、(ア)に関しては「今後の方向性とおりに進めていく」、それから、(イ)に関しても同様に、「今後の方向性とおりに進めていく」ということでございます。それから(エ)に関しては、「引き続きPR効果と収益を合せて考えた商品の開発をする」とともに、効果的な販売方法を検討することが

望ましい」というふうにしておきましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 それでは、次のA3の2枚目のページの「収入に係る対策」というところに移ります。中見出し(4)「利用促進について」ということになりまして、最初の(ア)から、終わりの(カ)まで、すべてBランクでございますが一括してこれを議論したいと思います。

最初の(ア)ですが、「全市的なエコ・ライフ推進による公共交通機関の利用促進」ということですが、これに関しまして私の会長案としましては、「市の施策でも推進されている事項であり、今後も市と連携して取り組んでいくことが望ましい」としておきました。それから、(イ)の「路面電車感謝祭等イベント開催による市民への広報活動の実施」という点では、これは「今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい」としております。(ウ)の「街頭キャンペーン等観光客対象の宣伝活動の拡充」は、これも「今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい」、(エ)の「沿線地域企業・団体等との連携協力による利用拡大」、これも「今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい」、(オ)は「旅行代理店や観光コンベンション団体等との連携強化による利用促進」、「引き続き営業活動を強化しながら取り組んでいくことが望ましい」、最後の(カ)ですが、「交通事業等についての情報発信の強化」ということは、「効果的な情報の発信方法について検討していくことが望ましい」ということになっております。

何かこれについて修正・付け加える点、何かございましたら、ご意見いただきたいと思っております。どなたか…はいどうぞ。

木下委員 あの、この通りでいいんですが、さらに、文章にしなくていいんですが、この利用促進が趣旨の問題、一番効果が出るのか逆なのかっていうのがあるんで、やっぱりこここのところの市民に対する、企業に対する宣伝って言いますか、そういうのを強化するのも、当然、この中にも謳ってますけど、本当にその、していくことが、今からでも出来ることをやっていくことが、最重要だと思います。ここにいろいろやってるのが、市民に伝わってない部分も中にはあると思うんで、そういうのの広報活動もいろいろやっていけば、理解も深まると思います。特にエコっていうのを考えて、電車に乗れば50人乗っても1人乗っても同じCO2の排出で済むわけですけど、そういうところなんかも、それから学校やなんかに積極的にアピールするっていうのも、今もやってると思うんですが、さらに強化することが必要だと思うんで、この文章はいいですけども、そういうことも含まれてるものと理解して。

三浦会長 あの、広報活動っていうのはどういう組織でも非常に大事で、ちなみに私、工業技術センターにいるんですが、我々のやっている仕事っていうのは、出来るだけ小学校から一般の方まで幅広く、どのような産業技術支援をやっているのかということをつく広報活動でやっております。

いい仕事をやってても、それが伝わらないとなかなか評価に繋がらないというのは、身をもって感じておりますので、この企業局の仕事も多分同じだと思います。その辺を含んでおいていただきたいと思っております。

まあ、この収入に係る対策の項目全体として、今の意見プラス何かございますか。もし、ございませんでしたら一括して全てBなので、認めていただいたことになってよろしいでしょうか。

各委員

(各委員了承)

三浦会長

はい、それでは次に移らせていただきます。

「支出に係る対策」ということで、ここは、Cが一つございますので、まずこれをきちんとやってから、ということにします。

これは、Cの分、P 2 1 ページでございまして、「施設整備業務および管理業務の外注化、嘱託化推進による人件費の抑制」という項目でございます。

まあ、「管理業務については、水道局と統合したことで、業務の一本化と効率化が図られた。現在、部分的な整備については、外注化を図っているものの、全体整備に対応できる業者がない状況である。このため、外注化にあたっては、鉄道関係の業者に技術を継承する必要があるなど、その手法等については慎重に協議しなければならず、外注化拡大の具体的な計画が出来ていない」という状態でございます、それがまあ、C評価の理由でございます。

それで、企業局では、「引き続き、外注化について、検討を進めていく」という意見が書かれておりますが、私の会長案としては、「外注化については技術の継承も含め、慎重に検討していくことが望ましい」というふうに書いておきました。

まあ、これは何でも効率化だけを考えて外注化するっていうことは、失われるものもございまして、出来ればその外注じゃなくてですね、正式の職員が、その仕事を、非常に愛情を持ってする職員で固められた職場になって欲しいと、そういう思いがあるので、まあ、そうは言っても、外注化をしなければならない部分っていうのもわかりますから、仕方がない部分もあると想いますので、そういうところはするべきでしょう。

しかし、電車事業のような子供達にも夢があるような事業ですから、そういう部分っていうのは職場の働いている人達が、電車好きで好きでしようがないという人達の集団であって欲しいなと思うわけですね。まあそんな意見が私の意見ですが、そういうことを含めて書かせていただきましたけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員

(各委員了承)

三浦会長

では、残りのBランクの評価の(ア)が、「事務事業の見直しによる効率的な組織の確立」、それから(ウ)の「事業経費等の総点検によるコスト縮減」、まず、そこまでいきましょうか。

まず、効率化の推進について、のこの二つは、今後の方向性のとおり進めていく、ということにしておきましたが、これもよろしいでしょうか。

各委員

(各委員了承)

三浦会長

次は「建設改良について」ですが、項目は一つですが、「安全運行の確保と将来にわたる事業運営を図るための施設等整備の計画的推進」ということで、これも「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい」ということになっておりますが、よろしいでしょうか。

各委員

(各委員了承)

三浦会長            それでは3枚目に移らせていただきます。  
                         3枚目の最初の大見出「支出に係る対策」、中見出の「建設改良について」ということで、(イ)「補助制度拡充等についての国に対する要望継続」という項目ですが、これはBでございます、これも「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい」というふうに書いておきました、これはいかがですか、よろしいですかこれで。

各委員                (各委員了承)

三浦会長            これは、これでいいというふうにさせていただきます。  
                         それで4つ目の、一般会計からの補助、これは両方ともBでございます。一つ目は「施設改善関係に対する補助について」、二つ目は「施設維持保守関係補助に対する補助について」という項目でございます。  
                         一つ目は、「収支を改善し、補助金額を低減するよう努力が必要であるが、今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい」というふうにまとめさせていただきました。二つ目は、「収支を改善し、補助金額を軽減するよう努力が必要ではあるが、今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい」というふうにまとめておきましたが、Bランク評価でございます、ここもよろしいでしょうか。

各委員                (各委員了承)

三浦会長            次が「累積資金不足額の処理」ですが、これは項目が一つしかございません。(ア)の「一般会計補助金による年次的処理」という項目でございます、評価がB、これは「一層の経費節減に努めることとし、今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい」というふうにまとめてみました。これもよろしいでしょうか。

各委員                (各委員了承)

三浦会長            では、最後の項目に移ります。  
                         「走行環境の改善」ということで、ランクCが一つございますので、まず、このCランクの問題からやりたいと思います。  
                         「電車優先信号設置等に係る関係機関との協議等継続」ということでございます。評価理由が、「電車優先信号は、関係機関から電車のみを考えた信号調整は難しいとの指摘があり、現状では実施困難と判断した。一方、軌道敷内の乗り入れについては、マーキングなどの案について関係機関と協議したが、道路描写はできないなどの指摘があり滞っている」とまあ、このような状態で、今後の方向性としては、「電車優先信号については、現状では実現困難と判断し、今後、状況が変わった時に再度検討をしていくこととした。一方、軌道敷内乗入規制措置等については、他都市の事例などを研究し、検討を深めながら関係機関と更に協議していく」と。私のまとめたものは、「要望や協議を続けるのはいいが、具体的にいつの時期にどの程度要望する、または協議するなどの計画を立てて実施していくことが望ましい」というふうになっております。  
                         まあこれも、電車事業の市民の中での優先順位によって、大きく変わりそうな気もしますが、もう少し電車事業そのものが重要度が上がってくると、こういう今難しい問題の何らかの解決策が見つかるのかなと思います。この点はいかがでしよ



うか。

木下委員 よろしいですか。

三浦会長 はいどうぞ。

木下委員 質問です。今の電車、右に曲がってもいいよ、まっすぐ行ってもいいよっていう、黄色い矢印ありますよね、あれは優先信号じゃないの。

石村課長 あれも優先信号だと思います。

木下委員 あれ以上のものを望んでるわけ。

石村課長 事業課長の石村です。今、ここで言ってる優先信号はですね、電車が接近することにより、前方の青信号が少し長く延びるというものなんです。それでですね、千代台から昭和橋の区間ですけれども、古くに付いて、現在でも機能してます。それで、今、私達が一番困っている渋滞箇所と言いますのが、深堀町、ありますよね、あそこが朝のラッシュ時、花園町から車が、右折で全部交差点に突っ込んでしまうんですよ。それで、電車がそこで止まっちゃうと、青になっても電車が進行して行けない、それで次の信号も引っかかってしまうっていう状況なんです。それで、競馬場あたりから青信号が少し延びてもらえれば、もうちょっと先まで行けるのかなと。すべてのところではないと思います。以上です。

木下委員 わかりました。

三浦会長 はい。他に何かございますか。一応ここもこういうことでよろしいですね。それでは残った最後の一つですね、Bです、B評価の(イ)「軌道敷内の電車優先運行についての自動車運転者等への啓発強化」ということで、これはまあいろいろやられておりまして、「今後も方向性のおり進んでいくことが望ましい」というふうに書いておきましたが、よろしいでしょうか。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 では一応これで全部終わりましたが…一応これで、討論終わりましたが、事務局よろしいですか。

田畑課長 懇話会として意見を取りまとめて下さいます、ありがとうございます。

改めまして、大変御礼申し上げます、本日の結果につきましてはですね、一度、私どもで文章を整理しまして、後ほど皆様にご確認いただいた上で、ホームページに公開したいと考えております。

また、前段、私の方からお話しさせていただきましたが、別途配付しております、この資料でございますけれども、交通体系や交通のあり方といった視点からの意見についてですが、まだ若干の時間がございますので、要約した形でご紹介させていただきたいと思います。

一つ目の意見としまして、「今回の進行管理が現計画における実績や成果に対するものであるため、各主管課がおこなっている評価は概ね問題無いと思うが、将来の事

業運営を考えると、本来は、市の交通体系がどうあるべきか、将来の住民生活や観光客のニーズに対してどのような対策をすべきか、という、交通事業者ではなく、函館市として、街づくりの観点からの議論が不可欠である。地域に定住人口が増えることで消費が活発になり、商店街が賑やかになるが、この定住化のためには就労先、快適で低廉な住環境、また、医療機関や教育施設、といったものが地域に体系的に配置される必要があり、結果、自動車が無くても自由に生活空間を移動できる交通体系が必要になると考えられる。コンパクトシティを目指す函館市としては、現在の電車沿線を函館市の都市空間の骨格と考え、日常必要な各施設や住環境を沿線に配置し、交通体系を基本に考えた街づくりを進めていくという必要があると考えている。」

大変貴重なご意見でございます。

もう一つ紹介させていただきます。

「『収入の減少』にあわせて『支出の抑制』を図るのではなく、新たな需要を発掘し、積極的に利用者の増加を図ることを考えるべきではないか。計画中に記載される電車の特性の中で、優位性を持つのは『観光』と『文化』の二つだけであり、乗客増を図るためには、この優位性を最大限に活用すべきである。そのためにも、観光資源としての電車の活用が必要で、観光客が乗ってみたいと思う、魅力的なソフトとハードを充実させ、外部へ積極的にアピールするとともに、市民に電車を『わが街の誇り』と思ってもらうことが大切である。全国から電車が観光資源として脚光を浴びれば、市民も『我が街の電車』という思いから、積極的に利用する機運が生まれてくるし、単なる移動手段ではなく観光資源と捉えることで、函館の経済にも寄与するものと思われる。まずは企業局の職員自身が電車の良さを再認識し、観光客に喜ばれるためにどうすれば良いか考えるところから始めてはどうか。観光客に対する魅力の向上策としては、電車の外観や電停を歴史ある函館の街並みとあわせるだけでなく、また、近々行われる駅周辺のデザイン公募による駅周辺だけの統一性だけを考えるのでもなく、市内全ての電停全体の統一感を考慮すべきである。また、単なる接遇ではない、観光客に喜ばれるサービスや接客というものも必要である。発展性のある目標を掲げることで、職員の意欲喚起にも繋がり、意識も変化していくので、収入の減少に伴って支出の抑制を図るのではなく、計画の最後にも記述されているが、『現状維持』ではない、『街づくりの観点からの議論を深め』て、目指す将来像を明確にした上で、事業の目標を再設定し、そのための方策を考え、実施すべきと考える。」

非常に貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

私からは以上でございますけれども、前回の懇話会以降、この経営計画の進行に関しましては、皆様に大変お世話になりました。

ここで、交通部長より一言お礼の挨拶をさせていただきたいと存じます。

藤田部長

交通部長の藤田でございます。

各委員の皆様、前回の懇話会以降本日まで、計画の進行管理につきまして、私どもからお願いさせていただいた意見の提出やとりまとめなどにご協力いただき、本当にありがとうございました。また、今、ご紹介いたしましたように、函館の街づくりにおける電車事業の位置づけ、あり方、といった観点からも大変貴重な意見をいただき、心からお礼申し上げるところでございます。

私ども交通部といたしましては、議会やパブリックコメントを経て作成されました経営計画に基づき、当面はバス事業の不良債務の解消につとめ、経営の健全化を図っていく必要がありますことから、各対策項目における実績や成果について、毎年度これらに対する評価検証を行ってまいりたいと考えておりますが、一方で皆様からいただきましたこの貴重なご意見につきましては、真摯に受け止めまして、私ども事業者

だけで終わるのではなく、市へも積極的に伝えていきたいと考えているところがございますし、場合によっては、実施計画の見直しなどという形で反映していきたいと考えております。

まずは本日、交通事業経営計画の進行管理について、懇話会としてのご意見を頂戴出来ましたこと、心より感謝いたします。誠にありがとうございました。

田畑課長            それでは三浦会長、引き続きよろしく願いいたします。

三浦会長            それでは次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
次の議題はその他ですが、その他として皆様から何かございましたでしょうか。

木下委員            はい。

三浦会長            はい、どうぞ。

木下委員            これはお願いってどうか、私の個人的な考えですが、私の感覚で話させてもらおうと、今いろんなところ行っても、病院なんか行っても患者さんに「様」付けて呼んだり、何か過度な敬語の使い方ってあるんですね。交通局の函館の電車の話し、さっき接客がちょうどいい具合だっていうのは、過度でなく、また、粗雑でもないって意味で話してたんですけど、いろいろ検討する中に、考えのある人達はいろんな意見もあるんでしょうけれど、無礼な態度にならないように、親しみのある中にも節度のある付き合い方とかっていうのに重点をおいていただきたいなど。観光客の方が来た時に、その人達と親しみの持てるような関係になってリピーターになってもらいたいとか、いろんな方策はあるんですが、まず第1がそういう関わりが必要だと思うんで、もし聞いていただけるならば、これがもし社会通念上妥当であれば、変でなければ、念頭に置いていただきたいなと思います。

三浦会長            はい。ありがとうございました。他に何かご意見ございますか。  
全般を通じてでも結構でございます。  
特にご意見がございませんようでしたら、事務局のほうからは何かございますか。

田畑課長            それでは、私の方からは次回の会議の日程についてお話しさせていただきたいと思っております。

次回は年明けの2月頃に開催したいと考えておりますが、現段階では具体的な日程等につきましてはお示し出来ませんので、改めてご連絡させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

三浦会長            はい、それではその調整等よろしく願いいたします。  
それでは本日の議事をすべて終了いたしました。事務局にお返ししたいと思います。

田畑課長            はい、それでは以上を持ちまして平成24年度第3回函館市企業局経営懇話会を閉会いたします。  
皆様ありがとうございました。